

平成28年4月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成28年4月21日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成28年度教育委員会中期事業部戦略について
報告第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>
報告第6号 平成27年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 平成28年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>
議事第2号 塩尻市指定有形文化財の指定について

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の制定及び改正
その他第2号 本の寺子屋の年間計画について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	林 貞 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一

男女共同参画・人権課長	熊谷善行	市民交流センター次長	赤津廣子
市民交流センター長	中野實佐雄	(子育て支援センター 所長)	
(図書館長)		図書館副館長	上條史生
交流支援課長	小松秀樹		
主任学校教育指導員	碓井邦雄		

○ 事務局出席者

教育企画係長 米窪昌紀 社会教育係担当係長 石井健郎

1 開会

小澤委員長 こんにちは。ただいまから4月の定例教育委員会を開会いたします。

本年度初めての教育委員会となりますので、4月1日付の人事異動で転入されました、あるいは昇任されました事務局の職員の方々に自己紹介をしていただきます。部長さんからお願いたします。

中野市民交流センター長(図書館長) 4月より市民交流センター長と図書館長を拝命いたしました中野實佐雄です。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 続いて課長さんお願いします。

赤津市民交流センター次長(子育て支援センター所長) 同じく市民交流センター次長兼子育て支援センター所長ということで、健康づくり課からまいりました赤津廣子と申します。よろしくお願いいたします。

小松交流支援課長 私、3月に定年を迎えましたが、また再任用ということで交流支援課長を仰せつかりました。また1年間よろしくお願いいたします。

上條図書館副館長 4月から図書館副館長を務めております上條史生でございます。よろしくお願いいたします。

熊谷男女共同参画・人権課長 4月から男女共同参画・人権課長を務めております熊谷です。よろしくお願いいたします。

碓井主任学校教育指導員 本年度から出席させていただくことになりました教育センターの碓井邦雄と申します。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 お世話になります。よろしくお願いいたします。

続いて、教育委員のほうから自己紹介をさせていただきます。教育委員長を務めております小澤嘉和です。よろしくお願いいたします。

林職務代理者 職務代理の林貞子と申します。よろしくお願いいたします。

小島委員 教育委員の小島佳子と申します。よろしくお願いいたします。

石井委員 同じく教育委員の石井實です。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。1年間よろしくお願いいたします。

それでは、最初の委員会でございますので、教育委員5人を代表して一言挨拶を述べさせていただきます。ただいま九州熊本、大分を中心にして大災害に見舞われております。遠く長野県のこの塩尻の地からお悔やみ、並びにお見舞いを申し上げます。中央構造線沿いに続発するような報道がされております。この塩尻、松本平近辺は、中央構造線の真上にあたり、あるいは破碎帯、牛伏寺の活断層の上にあたりということで、緊張感を持つわけでありまして。私たち教育委員会もいざ実際にそうなったときには、どういうふうに動いたらいいのか、私自身もちょっと不安なところがあ

るわけであります。また、米窪さんを中心に、その動きの具体について詰めていかななくてはならないなあと、そんなことを思います。

過日、市の校長会がありました。その席に同席させていただきましたけれども、保育園とか、あるいは出先の職員の方を除く全員の方が、ここにお見えになりました。その数の多さと言いますか大勢、大所帯にはもう圧倒される思いでありました。と同時に教育委員会というのは、守備範囲が広いんだなあってことを改めて感じたわけであります。職員全員健康にいて、1年間無病息災で乗り切っていただきたいと、そんなことを願った次第であります。

今年の教育行政、大きな節目に来ていると思います。1つは教育委員会制度の改正が6月にあります。心意気は従来どおり、5人が力を合わせてやっていきたいと願うところでもあります。

2つ目はコミュニティ・スクールの開始です。私も協議会の発足会に参加させていただきました。どの会も委員の意気込みは非常に強い、大きななあとことを思っております。ある会では、通学路の安全確保という身近な問題を早速話題にしておりました。委員の方々の地域活動の体験からの知見をもとにしながら、さまざまな角度から意見を戦わせておりました。そして、有効と思われる道を見出し、解決の糸口を探っていく。まさに今、学校の教室で求められているアクティブラーニングそのものであります。コミュニティの中での話し合いは課題解決の基本形であり、今話題になっております主権者教育にも通ずるものだなあとことを改めて感じました。委員の方々は、どの方も地域を知り尽くしているように思います。地域で生き抜くすべを体得している。このような方々の生きる力、あるいはわざを学校に導入できることは、学校にとって大変大きな活力になると思います。地域人材の力を有効に、学校では、活用というような言葉はいけませんけれども役立つ。そして、多くの住民の方が自分の有用感を覚える。覚えていただく、このことがこの制度が継続するもとなるなあってことも思います。さらには、教育委員会の行政についても考えてみました。このコミュニティ・スクールが進んで行きますと、教育行政の課題解決は、地域の支援や協力や理解なくしては進まなくなっていくんだらうなあってことを思います。協議会、これは私たちにとって大事な相談の場になってくると思います。私はよいパートナーをいただけたと、そんな思いであります。今後に期待いたします。

3つ目には、各自治体は子育て支援を第一とする姿勢を前面に打ち出しております。連日紙上は子育てで踊っております。こんなときこそチルドレンファースト、これを訴える塩尻ならではの独自性をさらに色濃くして、ブランド化に磨きをかけていきたいなあ、いってほしいなあと思うところではあります。

加えて、新体育館の建設問題、通学区の将来的見直し等々、大きな難題が横たわっております。近年にない、密度の濃い、難しい年度になる。そうしたときに組織全体で束になって、住民の熱い期待に応えていきたいと思っております。私たち教育委員も学び続ける教育委員会でありたい、そんなことを念じながら活動してまいりたいと思っております。御支援、御指導をよろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回3月定例教育委員会の会議録については、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 そのようで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いいたします。

山田教育長 この、私が話そうと思って書いてきた原稿には、日差しが濃くなり、街路樹は美しく芽吹き、花々は咲き誇り、いよいよ美しい季節を迎えましたって書きましたけど、今日はここから見ると美しい花も見えるんですけど、ちょっと雨模様になってまいりました。本日は、今年度第1回の定例教育委員会となります。皆さん、今年度もぜひよろしくお願いを申し上げます。

初めに、委員長のほうからもありましたけれども、先週14日から16日にかけて起きた熊本の大地震であります。私からも亡くなられた方への御冥福と、それから被害に遭われた多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、いまだまだ混乱中の中でありましてけれども少しでも早く復旧、復興が進むことを祈りたいと思います。委員長のほうからもありましたけれども、塩尻市も危険な場所として位置づけられておりますので、学校だけではなく、全ての教育機関、教育施設で地震に対する備えをしていかなくちやいけないなと思ったところであります。

新年度がスタートして3週間となります。教育委員会事務局でも各子育てや教育機関でさまざまな事業や実践がエネルギーに始動しております。委員長の年度当初の挨拶とダブらないようにしていきたいと思っておりますので、私からは年度初めの挨拶の中で、教育委員会の事務局の皆さんにお話をさせていただいたことの概要と、それからコミュニティ・スクールがスタートして、かなりの学校の初めての学校運営協議会に参加させていただきましたので、その様子についてあわせて報告をさせていただきます。

初めに教育委員会事務局の新年度の発足会の挨拶の概要でありますけれども、今年度は教育大綱のもととなる各分野別の個別計画に沿って、いよいよ本格的に施策を展開すべき年度に当たります。そこで事業をこれから推進するに当たり、教育委員会事務局全体で共有しておきたいことについて、お願いをいたしました。そのお願いした中身でありますけれども、これから私たちの取り組む全ての事業をどの世代の人も、人が人としてよりよく成長し、幸福な人生をみずからつくり出していくことができるよう、塩尻市全体、この社会全体に学びの好循環をつくり出すことの一環として関連的に位置づけられているんだ、そういう視点を持って進めてほしいということであります。今、自分が向かっている、例えば仕事が本の貸し出しという仕事でもあるわけなんですけど、その仕事が学びの循環という中で、どういう働きを持っているのかっていうことを個々の職員に考えていただきたい、そういうことでもあります。そのために私たち自身が、みずからの業務が学びの好循環を生むためのどの部分を受け持っているのか、そして何が大切で、何をどう進めることが必要なのかをしっかりと学び考えてほしい、そんなことを話しました。ぜひ、学びを循環させ、そして生かしていく協働的な取り組みを教育委員会全体で行い、部や課の垣根を取り払って1つの目標に向かって、それぞれの事業を展開していきたいと思っております。そして大きくうねる、その学びのサイクルの中に、これから積極的に愛着が豊に形成される子育ても、それから保護者や地域の方々が主体的にかかわるコミュニティ・スクールの取り組みや、社会や社会人と向き合うキャリア教育も、それから交流体験を大切にする日ごろの保育活動や教育活動、また図書館や博物館の活動も、さらには芸術文化活動やスポーツ活動、公民館活動なども全てを関連しながら取り組んでいきたいと思っております。そして、塩尻市では教育こそがトップブランドだと言えるようなまちにしていきたい。その中で本場によりよい子供たちが育つ、またよりよい市民が育つ、そんなまちにしていきたい、そんな意味の話させていただきました。今年1年そんなつもりで、教育委員会一丸となって取り組んでまいりたいと、そのように思っています。

次にコミュニティ・スクールに向けた各校での第1回学校運営協議会の様子についてであります。いよいよあすの塩尻西部中学校を最後に全ての学校での第1回目の運営協議会が終了いたします。私もこれまで8つの会場に参加をさせていただきました。各学校の状況については、先ほど委員長の方からも話があったとおりであります。各校の学校運営協議会の委員は、これまでに1年間準備の期間をとりながら説明を受けてきているとはいえ、まだまだ手探りの状態のところもあると思います。しかし、強く印象に残ったことは、いずれの学校、いずれの委員においても、地域とともにある学校づくりに対する強い関心と意欲は、皆さんが持っていていただいているな、そういうことであります。確かにまだ校長先生の説明する学校運営方針や学校運営計画について、意見を述べることはなかなか難しいことであります。しかし、学校や地域の課題についての協議や学校支援ボランティアのあり方に関しての協議では、学校職員だけでは生まれてこない、または見られない、そうした視点が幾つか見えましたし、そうした視点からの意見も多く出されておりました。また多くの建設的な提案もなされていて、活発な協議が行われる学校が多くあるように思いました。先ほども例として挙げられましたけど、私の行った学校の協議の中で、こういう協議がありました。子供の通学路の安全確保については、今は学校、PTA、安協、民生児童委員、地域ボランティアなどが、それぞれ別々に街頭指導を行っているけれども、これじゃあ関連のない指導はできないので、これからは安全・安心支援部をきちんと機能をさせて、それぞれの団体の頭の人は、みんなで通学路の危険箇所を確認し、掌握して、いつ、誰が、どこに立って、どの時間帯にどのような指導に当たるかっていうことをみんなで考え、連携して計画的に指導していきましょうというような話し合いがなされておりました。今後は、学校運営協議会の中の熟議をきちんとテーマを絞って協議を進め、学校、家庭、地域の各主体が、何にどう取り組むのかを徐々に明らかにしながら、着実によりよい学校づくりに向けた、よりよい地域づくりに向けた実践に結びつけていったり、また地域教育協議会の組織化をさらに進めて、学校との関係を深めながら子供たちの学びの質を一層高めていったりする取り組みができるよう、教育委員会としても支援してまいりたいと思っております。以上で、私からの報告を終わりにします。それでは、よろしく願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長の報告に対して、御質問等ございますでしょうか。

石井委員 報告された中に出てこなかったからお聞きしますけども、前回、広丘小学校の子供が3人交通事故に遭ったということ。その子供たちが、今どんな具合になっているかというようなことの報告がありませんでしたので、教育長先生でもいいし、担当部局でもいいですけども、現在、本当にきちんと治って通学をしているのかどうかというようなことも、ちょっとお話をいただければと思っております。

山田教育長 事故に遭った3人の子供たちですけれども、全員4月からは元気に登校をしております。軽いけがで済んだ子供たち、軽いとは言っても歯を痛めた子もあつたんですが、その子供たちは卒業式前から登校し、卒業式にも出ております。それから一番重かった子供も、カウンセラーとの話の中では、怖かったとか、痛かったとか、そういうことが話せるようになって大分心が安定してきたということでした。それと、1年生の仲間の子供たちがとてもよいかかわりをしてくれて、友達と一緒に学校で過ごしたいという、そういう気持ちがとても強くなっておりまして、4月からは元気に登校をして勉強を始めているという報告をいただいております。報告が遅くなりました。済みませんでした。

石井委員 ありがとうございます。

小澤委員長 おととい、全国学力状況調査ありました。塩尻市は、何のトラブルもなく平穩に実施されましたでしょうか。

山田教育長 はい。終了いたしました。

小澤委員長 ありがとうございました。また結果は、8月ころ出ると思いますので。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 報告第1号、主な行事等の報告についてをお願いいたします。資料は1から4ページまでです。最初に事務局から補足があったら、お願いいたします。

上條図書館副館長 主なものを御説明申し上げるということで、図書館からは1件、資料に沿いまして説明させていただきます。1ページ2つ目と3ページ1つ目でございます。2回の連続講座で3Dプリンター体験講座を実施いたしました。まだまだこれからPRが必要ですが、図書館に3Dプリンターがございます。図書館ではビジネス支援の分野にさらに力を入れて行こうという方針がございまして、その一環として、3Dプリンターを実際に使っていただくという内容で実施しております。パソコンでつくったデータから樹脂製の立体的な物を成形するというプリンターです。参加人数はご覧のとおり11人と少ないわけでございますけれども、初めて見るという参加者がほとんどで、興味深く取り組んでいただきました。3ページにございますように、テレビ信州でも取り上げていただきました。今後さらに3Dプリンターの利活用を進めていきたいと考えております。図書館からは以上、1件を報告させていただきます。

小澤委員長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 続きまして4ページお願いいたします。4ページ下の段でございますが、3月27日にえんぱーく科学館、2月に続きまして第2回目でございますが開催をいたしました。テーマは星や地球ということで、えんぱーく内にプラネタリウムを設営いたしまして、塩尻で見れる星座を皆さんで見ました。また屋上では、塩尻星の会による太陽の黒点の観察会を行いまして、またこれも大勢の親子が見学をしてみいました。子供たちの感想では、自分の住む地球を知り、やっぱりもっと大切にしなければならぬなあと思ったとか、初めてのプラネタリウムだったのでとてもよかった、勉強になったという意見いただきました。以上です。

小澤委員長 それでは、委員のほうから御意見をお願いします。

石井委員 3Dの11名の参加ですが、どんな年齢層が参加されたのですか。

上條図書館副館長 細かな年齢までは承知しておりません。申しわけございません。一般の方で関心がある方に参加していただいたということでございます。

石井委員 済みません、年齢というのは子供たちなのか、学生なのか、高校生なのか、一般人かということですか。

上條図書館副館長 一般でございます。

石井委員 一般人でよろしいですか。じゃあ、子供は対象にできなかったということですか。一般を集めたということ。

上條図書館副館長 はい。

小澤委員長 お願いします。1点目ですが、過日の新聞に掲載されておりました。学研パブリッシング社が、主婦が幸せになる街ランキング、こういう応募っていうのかなあ、それをやったそうです。塩尻市が全国で31位、いいほうだと思わすけれども、それをいただいたといううれしいニュースが載っていたんです。これについて図書館のほうからコメントをいただきたいというのが1点目。

2つ目ですが、塩尻市の事業の独自性という観点から意見を述べてみたいと思います。例えば本の寺子屋講演会です。3月6日にありましたくすのき先生の講演会です。ここには想像する、察する、推しはかる、思いを寄せる、めぐらせるという、山田教育長がこの間話した非認知能力、これに通ずる能力のことを話されている。そうしたときに、薬師寺の山田法胤さんが、薫習という

言葉を言いました。それとつながってくるわけです。だから塩尻市の、この交流課にしろ、図書館にしても、レザンにしても、講座のテーマっていうのは、こういう非認知能力の育成というところを通していくという様相が見られる。これが塩尻の独自性の1つかなあなんてことを思うわけがあります。特に本の寺子屋講演会、120人近くの市民が毎回参加しているわけです。こういう熱心な市民の人たちが、そういう観点で家庭教育に当たってくれるってことは、知的学力が重んじられる世の中であって、こういう非認知能力というところに目を向けてくださるということは、大変いいことだなあってことを思います。

もう1つ思ったのは、ちびてつです。塩尻市に縁のある有路先生が、御苦労いただいているわけですが、これを読ませてもらったときに有路先生は、鉄は熱いうちに打てという思いの中から、大人向けじゃなくて子供、しかも3年生以下の子供たちを対象にして、考えることの大事さを子供たちに植えつけているわけであります。親たちのコメントの中に、1年間続けたことで子供たちに考える癖がついたとある。生活の中でも考えたものを絵に描く表現力がついてる。このコメントをいただいただけでも、有路先生は相当にうれしいんじゃないかなと思うわけです。ですから、こういうような塩尻の独自性というものを大事にしていただければということ強く思いました。

中野市民交流センター長（図書館長） はじめのご質問の主婦が幸せになるランキングについて、詳しくは承知しておりませんが、大変申しわけございません。またしっかりと勉強させていただきます。

それから2つ目の本の寺子屋の独自性のお話でございますけれども、もともとは本とか出版について考えるというところから、本の寺子屋そのものはスタートしてしますので、私自身もこの想像するだとかいう部分が、本そのものが、簡単に言えば文字が羅列してある、あるいは絵が描いてあるだけのものから、それを立体的に想像する、あるいは時間空間を想像する、そういうところが本の楽しさであり、本の大切さというふうに理解してしますので、そういった面も含めて本の寺子屋については、継続的にそういったことを意識しながら、これで今年で5年目になりますけれども、継続してまいりたいというふうに思っております。

ちびてつについても、やはりそんなことで、ちょっと私も済みません、理解をしてない分もありまして、それについては交流支援課長から説明させていただきますが、そんなことで、今後とも継続して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。お答えになったかどうかわかりませんが。

小澤委員長 要望でありますので結構でございます。

小松交流支援課長 まず最初に主婦が住みたいというところですが、たしかおととの資料だったと思いますが、20代から40代くらいの比較的若いお母さんたちを対象にしたところで、長野県では多分トップだったと思います。子育てやいろいろアンケートがありまして、塩尻が31位。企画課のシティプロモーションにも、そのことがうたわれております。そんなことを記事にしたかと思ひます。

それからちびてつでございますが、有路先生のもと信大生が15人くらい学部を越えて毎回来ておりまして、子供たちと遊びながら一緒にいるんなテーマで話をしております。例えば、難しく言えば死についてどう思うとか、そんなことからやっております。今回は、じぶんってなに、ということ話をしまして、動物に例えると、と言うと、あり得ない、僕は僕、という厳しい答えが返ってきたというふうになりました。本当に考えること、身近なことを考える、そんな講座でございます。以上です。

小澤委員長 参加人数だんだんふえているように思ひます。上昇傾向です。

小松交流支援課長 はい。子供たち以上に親御さんが一生懸命ということで、初め見たときに、5歳、6歳の男の子供たちが楽しくやってるかなあと思ったんですね。やっぱり信大生のお兄さん、お姉さんと話しながら、いろんなクイズ形式でやってくれる。本当に楽しんで、欠かさず来てもらっています。

小澤委員長 ありがとうございます。行事報告よろしいですか。

小島委員 1つお願いします。その次の3月20日の日曜日のことをお聞きしたいのですが、おしごとごととゼミナール。これは子供たちが春休みになっていて行われたのですが、参加人数がたった7人という、この低調な少ない参加人数は、どういうことなのでしょう。

小松交流支援課長 これもこの前も質問受けておりますが、夏に15人定員で募集しまして、それでシリーズで全部日程決まっちゃってやっております。もちろんまだゆとりがございますので、募集はしていたんですけども、日にちが合わないということでございますが、7人、8人という人数でありました。ただ来てる子供たちはほとんど、ただ大雪とインフルエンザのときは少なかったんですが、それを抜かせば必ず来てくださる人でございました。ちょっと哲学的に最後には何のために仕事をするかとか、そういうようなところまで子供たち突っ込んで話をしまして、人数が少なかったことは残念でありますけども、いい企画ではなかったかと思っております。

小島委員 ありがとうございます。

小澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○報告第2号 5月の行事予定等について

小澤委員長 報告第2号、5月の行事予定について、5ページ、よろしく申し上げます。事務局から訂正がありますので、米窪さん、お願いします。

米窪教育企画係長 5月26日の定例教育委員会の会場になりますけれども、302の多目的室と記載しておりますが、301の多目的室ということで、この隣の会場になりますので、次回御注意いただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 302を301に訂正です。

全員にかかわるものを確認いたします。10日、市P連の定期総会があります。6時までに中信会館へ参集。15日、ファミリースポレクです。中央公園。18日、市の教育会の歓送迎会、6時に中信会館。それから、先ほどの26日、定例教育委員会、こういうふうが続いてまいります。

林職務代理者 済みません。市の教育会というのは、どういう団体なんですか。

小澤委員長 市の教育会について、教育長、説明をお願いします。

山田教育長 市の教育会の歓送迎会は、主に市内の小中学校の管理職が対象となっております。

米窪教育企画係長 済みません。事務局のほうで説明させていただきます。市の教育会とは、校長会とあと塩尻市教育委員会と塩尻市辰野町中学校組合教育委員会で組織しております、教育委員の実質的な活動はこの歓送迎会のみということですので。今回は、市内の校長、教頭先生で転出入あった方の歓送迎会ということになっております。御案内につきましては、この後の協議会でお声がけさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 次、報告第3号、後援・共催に移ります。6ページから10ページまでです。お聞きしたい点等ございましたらお願いします。

林職務代理者 済みません。8ページの4のところですけども、レザンホールの何か行事っていう

んですか、塩尻市の文化振興事業団の4月1日から3月31日まで、これは一括で申請しているってことなんですか。説明していただけますか。

小澤委員長 お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 基本的にはそういうことでございますけれども、年間の全ての行事、事業が確定していないものもあるものですから、年間の中で確定しているものについて、後援という形で申請をいただきまして、一括で対応させてもらっています。それぞれ確定していないものにつきましては、確定した段階で個々にまた後援の依頼をいただくという形で、今年からそのようなシステムに変えさせていただいております。

小澤委員長 10ページ、18番、下平久美子さんの後援会、どういってお方でしょうか。

小松交流支援課長 済みません。まず、ちょっと訂正でございますが、後援会のこうえんの字ですが、普通のお話しする講演でございます、申しわけございません。

小澤委員長 そういうことですか。

小松交流支援課長 それから、下平さんの講演でございます。教育に関する講演になっておりまして、講演内容は赤ちゃんから思春期、大人に至るまでの子供に対しての親のかかわり方、心理学の立場からお話をされるということで、親子関係の悩みを持つ家庭に役立つ心理の知識を提供するという講演会でございます。塩尻市も後援をしております。以上です。

小澤委員長 わかりました。北安の松川村にお住まいでしょうか。

小松交流支援課長 松川村というのは、下川さんという事務局が松川村でございます、講演する方は下平さんという方で、また別になります。東京から来てくださるそうです。

小澤委員長 わかりました。

後援・共催、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○報告第4号 平成28年度教育委員会中期事業部戦略について

小澤委員長 それでは報告第4号、平成28年度、今年度の教育委員会中期事業部戦略について各部から一括で説明をお願いしたいわけでありまして。11ページから30ページまでです。こども教育部からお願いします。

岩垂こども教育部長 では、資料No. 4をお願いいたします。こども教育部のミッション、3つございますけれども、ミッションの1、安心して健やかに子どもを生み育てることのできる家庭や地域の実現。ミッションの2、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」、ミッションの3、「学び、つながり、活かすまち」の推進であります。先ほど小澤委員長から話がありましたように、これに関しましてですが、今年からスタートしましたコミュニティ・スクール、これがこのミッションの実現に対しまして大変有効であるというふうに感じております。では、それぞれ具体的な事業につきましては、課長から説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

小澤委員長 それでは課長さん、お願いします。

青木こども課長 それでは、まずこども課からお願いいたします。No. 1の子どもを産み育てるサポート体制の充実でございます。これにつきましては、にぎやか家庭応援事業を通しまして1日保育リフレッシュ事業、親子でイクジー、えんぱー保育園事業、それから保育講演会事業等を開催いたします。親子でイクジー事業につきましては、昨年度は10月と2月に実施をさせていただきましたけれども、今年度も同時期、10月と2月に開催をさせていただきたいと考えております。また、新たに子育て応援発信事業としまして、子育て世代向けのフリーペーパー、月刊イクジィでございますが、これに市の子育て応援情報を掲載してまいります。直近では、この28日に発行の5

月号に本年度から始まりました妊娠から子育てあんしんサポートルーム、子育てサポーター戸別訪問、ワンデイ保育リフレッシュ事業について紹介をさせていただきたいと思っております。

次に、その下の2番になりますけれども、子育て世代への経済的支援になります。ここでは、多子世帯への経済的支援としまして昨年度減免の拡大をしましてまいりましたが、国の幼児教育無償化への取り組みに倣いまして、年収約360万円未満のひとり親世帯、それから多子世帯の保育料の減免を行ってまいります。現在、3歳以上のお子さんにつきましては、同時在園にかかわらず第2子半額、それから第3子以降を無料としまして、3歳未満なら第2子は10%減免、第3子以降は20%減免をしております。これにプラスをしまして、国の基準に倣いまして、年収が約360万円未満であれば、3歳未満児であっても第2子を10%から50%減免に、それから第3子以降を20%減免から100%減免にするものでございます。また、同じく年収が約360万円未満のひとり親世帯への優遇措置も拡充しまして、第1子を半額、第2子以降を無償化するものでございます。

小澤委員長 お願いします。

百瀬家庭支援課長 続いて、12ページのNo. 3、家庭教育支援の推進ということで、家庭支援課からお願いいたします。児童虐待等、さまざまな問題がございますが、児童虐待等の防止、また重大化の予防に取り組んでまいります。今年度は、特に昨年度から母子保健等と連携を深める中で事業を進めておりますが、今年度はさらに子育て支援センター等も一緒になり、情報共有を図り、予防という部分で進めてまいりたいと思います。この中で、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動の推進ということで、今年度から早期にお母さんたちに啓発をしていくということで、10カ月健診の時にチラシを配りながら「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」の重要性について啓発をしてみたいと考えております。

それと、今年度から北部子育て支援センターに妊娠から子育てあんしんサポートルームが開設になりました。これについて、市の中で子育て支援の庁内ネットワーク会議ができておりますので、その中で相談体制の検証を行いながら次の拡大等について検討してまいりたいと思います。あわせて親と子の愛着の形成、また非認知能力を高める、こんな部分をネットワーク会議の中で検討しながら、予防という視点での施策を検討してまいりたいと考えております。

小澤委員長 お願いします。

青木こども課長 では、その下の4番になりますけれども、子育てと仕事の両立支援についてでございます。現状の課題としましては、現在あちこちで取り沙汰されておりますけれども、子育てと仕事の両立支援を提供する側の保育士不足という点が挙げられると思います。これにつきましては、昨年、実は中信4市の市長会等もありまして、そちらでも議論等をいただいておりますけれども、いろいろな角度から検討を進めるとともに、近隣自治体ですとか保育士等養成課程のある大学との連携強化や情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

また、手段のところの上から4つ目の黒ポツになりますが、公立保育園の給食業務委託につきましては、おかげさまで本年度をもちまして全15園に導入済みでございますが、より安全・安心でおいしい給食の提供を目指しまして、次の段階としまして保育園給食のプロポーザル方式の導入を順次行ってまいりたいと考えております。

小澤委員長 お願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 同じく4番目の子育てと仕事の両立支援の中で、男女共同参画・人権課の関係でございますけれども、まずワークライフバランスの実現のための学習会の開催、また再就職等に有利となります資格習得のための講座の開催を考えております。よろしくお願いたします。

小澤委員長 お願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課の関係では、ミッション1では、3ページの保育・児童施設の整備ですが、保育園関係では、28年度は、吉田原保育園・吉田児童館の本体が完成いたしましたので、外構整備・公園復旧が主な事業でございます。

続きまして、14ページからが事業部ミッション2でございます。「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」の推進ということで、昨年度からスタートしております教育振興基本計画を推進していく主な事業ということになります。時間の関係もありますので、主なものだけ説明させていただきますが、No. 2健やかな成長の支援でございますけれども、この中では、現状の問題点・課題のところにありますとおり、家庭環境・生活環境等の違いによる学力格差の解消というところが課題になっておりますので、手段の一番下にありますように、放課後等学習支援事業ということで、本年度、丘中学校をモデルに学習機会を提供していく事業を新規に導入するものでございます。

おめくりいただきまして、15ページでは、3番、社会を生き抜く力を育む体験型学習の推進の中で、昨年度、特色ある交付金として、1校200万円で2カ年で実施してきた事業がありますけれども、そちらを検証・見直しいたしまして、新たに「生きる力を育む交付金」として継続して発展していきたいものでございます。

それから、その下の4番、きめ細かな教育の推進につきましては、家庭支援課、こども課、教育総務課という3課にわたる事業でありますけれども、教育総務課では、市の教育センターが総合文化センターのほうに移転してまいりましたので、中間教室も含めて一層連携を図りながら不登校対策等を強化していきたいというものと、子と親の心の支援員を教育総務課に2人配置しておりますので、チームを組んで支援体制を強化していきたいというものでございます。

百瀬家庭支援課長 同じくNo. 4の中の家庭支援課にかかわるものになります。手段の中の元気っ子応援事業の推進でございますが、今年度から乳幼児健診のフォロー教室であるのびのび会を、元気っ子のびのび会として家庭支援課が主体で開催するようになっております。ここでのさまざまな情報等を今度保育園、幼稚園に入園するときにつなげていけるような体制を構築してまいりたいと考えております。

また、今年度から新たに特別支援教育の指導主事を配置しております。さまざまな形で学校訪問をしながら各校に配置をしております特別支援教育コーディネーター、また校長、教頭とも連携を図りながら学校の支援体制の充実強化に努めてまいります。そんなことも含めて特別支援教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

それと、長期戦略中の展開の第1期のところに書いてありますが、副次的な学籍による交流及び共同学習の検討ということでございます。この副学籍による交流学習というのは、特別支援学校に在籍する児童、生徒が、居住をしている地域の小中学校に副次的に学籍を置いて、一緒に学ぶ機会を拡大をしていくという事業になっておりまして、県内でも近くは岡谷市、諏訪市、飯田市等導入しているところがございます。松本養護学校からもそんな要望がございますので、すぐにといいわけにはいきませんが、導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして16ページ、No. 5でございますけれども、学校運営体制の充実でございますが、先ほどからお話に出ておりますコミュニティ・スクールを、28年度は、全小中学校に導入して、地域の教育力を活かした学校運営を推進していきたいというものでございます。手段の中ほどにありますとおり、学校支援コーディネーターを新たに中学校区にお一人ずつ、5人を既に配置して、取り組みを始めていただいております。それから、コミュニティ・スクールとは別となりますが、手段の一番下にありますように、児童生徒の減少が課題である檜川地区につきまして、昨年度、地域での説明会を実施いたしましたので、引き続き地域とともに今後の教育、学校のあり方を検討してまいりたいと考えております。

それからその下、6番の学校・教育施設の整備の中では、手段の中ほどにあります。小学校の大規模改修工事では、昨年度、国の交付金が不採択となって残念ながら先送りという形になってしまいました。洗馬小学校の大規模改修について、国の交付金がつきましたので、繰越事業として本年度実施をするということで、現在着手の準備を進めております。それから、塩尻東小学校については、本年度は設計を行いまして、来年度以降の取り組みという形になっております。

それから、続きまして、おめくりいただきまして、17ページの7番につきましては、教育の経済的負担の軽減ということで、本年度は奨学資金制度の見直しに伴って貸付金が原資不足となることを見込まれますので、一般会計からの繰り入れ、基金への繰り入れを予定しております。

以下、8番から12番までについては昨年からの継続事業でございますので、お読みいただき、説明のほうは省略させていただきます。以上です。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、20ページをお願いいたします。事業部ミッション3でございます。生涯学習スポーツ課でございますけれども、そのページの下、No. 2になりますけれども、歴史・文化遺産を活用した交流活動の推進ということで、事業として一番右の上に短歌フォーラム事業がございまして、今年度、第30回記念事業ということになります。具体的な記念事業の検討内容でございますけれども、まず最優秀賞、今までは1席ございましたけれども、最優秀賞を2席にふやしていきたいということで、自由題及び題詠それぞれ1席ずつ、1首ずつ優秀賞を出したいということが1つ。それから、30回の連続投稿者への記念品ということで、29回の連続の方が28人いらっしゃいます。ですので、30回見事に連続投稿していただいた方には記念品をお送りしたいということで考えております。それからもう1つ、投稿者への30回記念ということで、木製のしおりを今考えていますけれども、全員の方に30回の記念品としてお送りをしたいということで考えております。それからもう1つ、30歳賞といたしまして、30回記念ということでありますし、若い人からの投稿をふやしたいという考えもございまして、30代の方からの投稿に対して1席、30歳賞を設けていきたいということで、記念事業として考えております。

それから次ページ、1枚おめくりいただきまして、21ページでございます。No. 3新体育館建設事業でございますけれども、こちらにつきましては、ただいま基本計画の案を策定中でございます。一応6月末までに基本計画としてまとめ上げたいということで検討をしております。今後の予定でございますけれども、パブリックコメントを5月半ばから6月の初めにかけて行うこととすとか、関係団体、これは体育関係ですとか子育て、それから障がい者の関係の皆様への団体への説明、それから市域全体への説明ということで市内2カ所ほど全体的な説明をしていきたいということで考えてございます。具体的な整備手法については、これから検討したいということで考えております。

それから、23ページをご覧くださいと思います。23ページの上段でございますけれども、大門地区センター建設事業でございます。大門地区センターの建設事業につきましては、今年度6月に建築、それから電気、機械の設備の工事の入札を行っていききたいということでございまして、建築工事につきましては議会議決が必要になりますので、6月の議会で本契約としていきたいということで、完成は3月末ということで予定をさせていただいております。

それからその次のページ、24ページをご覧くださいと思います。24ページの事業名の上から2番目になりますけれども、塩尻トレーニングプラザ運営事業がございまして、手段の中にはございせんけれども、塩尻トレーニングプラザの運営事業ということで、指定管理も今出してございます。今年度までの5年間の指定管理でございますので、また来年度以降、指定管理について検討していきたいということがございまして、トレーニングプラザにつきましては、市が買

い取るときに特約事項もございまして、平成30年10月までは継続的な利用ということでありますので、それ以降の使用についても今年度、検討をしていきたいということでございます。

それから、次ページをお願いいたします。25ページの文化財の保護と活用の推進ということでございます。事業名は上から2つ目になりますけれども、町並み保存推進事業という形になります。そこの手段のところにありますけれども、平出地区の重伝建地区選定に向けた取り組みというところで、今後平出区の関係する常会の皆様にご挨拶を、説明会をさせていただいて、その後、条例改正でありますとか、改正がありますけれども、来年の2月には選定の申し出をしていきたいということでございます。それから、ここにはありませんけれども、木曾平沢地区の重伝建の選定が今年10周年を迎えますので、木曾平沢の地区で町並み保存会、それから平沢区漆器工業協同組合が実行委員会になりまして10周年の記念事業を10月16日に、秋の漆器祭にあわせて実施をしていきたいということで過日お話がありましたので、つけ加えさせていただきます。私のほうは以上でございます。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、男女共同参画・人権課でございますけれども、ページ1つ前へ戻りまして、24ページのNo. 10の取り組みです。人権学習の推進と男女共同参画意識の啓発ということでございます。これにつきましては、手段のところにありますように、地域社会の公民館等とまた企業、学校等における人権学習の推進、それから、今年度から家庭支援課からこちらのほうに移管になりました小学校におけるCAP研修、子供への暴力を防ぐための研修会を開催いたします。本年度、桔梗小学校、西小学校、洗馬小学校の3、4、5学年で実施する予定でございます。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

中島平出博物館長 25ページをお願いします。12番の歴史文化遺産の活用の推進であります。地域に置かれた博物館等の状況を鑑みながら、1つは地域の中での社会教育施設としての機能、そういった姿勢を持ちながら地域資源を活用してまいりたいということ、それから施設機能を収集保存から学習活用へと重点をシフトしながら取り組むという事業に取り組んでまいりたいということであります。また、内向きの話になりますけれども、こういった活動を通じながら社会教育施設、博物館のあり方についても調査研究してまいりたいというふうに考えている次第です。以上です。

小澤委員長 お願いします。いいです。続けて、いいです。

中野市民交流センター長（図書館長） 続けていいですか。それでは、市民交流センターについて御報告します。交流センターの関係につきましては、ミッション1から3までということで、まず27ページのところにありますけれども、事業部ミッション1ということで、市民交流センターを活用した交流と人づくりの場の提供と多様な主体によるまちづくりを目指していくということで、さまざまな事業を展開していくということで、これは交流支援課が担当していきます。

それから、ミッション2でございますが、これにつきましては、子育ての不安軽減や子どもの健全な育ちと地域子育て力の育成を目指していくということで、子育て支援センターが中心となって行ってまいります。

ミッション3につきましては、多様なニーズに応えられる多機能型の図書館を目指して読書による人づくり、それから生活や仕事の課題解決に向けた情報提供を行っていくということで、これは図書館が担当してまいります。それぞれ具体的な部分につきましては、担当課から御説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

小澤委員長 お願いします。

小松交流支援課長 それでは、交流支援課でございます。27ページでございます。ミッション1、市民交流センターを活用した交流と人づくりの場の提供と多様な主体によるまちづくりでござい

ます。上の欄、No. 1 主な取り組みでございますが、5つの重点分野、図書館、子育て・青少年交流、シニア支援、ビジネス支援、市民活動支援、この分野を生かした交流事業でございまして、館内、それから館外の各担当と協力しながら独自事業を展開してまいります。今年度、特にシニア活動支援、それから青少年支援では高校生を対象とした事業を予定してございます。

その下は、市民活動支援でございますが、まちづくりチャレンジ事業を通じたまちづくりの支援、それから市民交流センターサポート組織の運営の支援でございますが、えんぱーくらは、えんぱーく開館前からサポーターとして活動してもらっている組織でございますが、今年度から受託先として独立をしてもらいまして、新たな支援となります。えんぱーくらぶの中に1月に信州アルプス大学ができて、このたび活動を続けることになりましたけれども、その中で今までサポートしてきた事業をアルプス大学の講座としまして、また新たな活動をしてまいるということでございます。

28ページの下のほうでございますが、これは新規でございます。市民交流センターが開館して今度で6年目になりますが、機械設備や全体が傷んでくる可能性が出てきます。7、8年から傷みが出てくるということでございますので、来年、再来年をスタートといたしまして、10年、20年先の改修計画を立てるものでございます。交流支援課は以上です。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 私からは、ミッション2の子育て中の家庭のために子育て不安の軽減や子どもの健全な育ちと地域子育て力の育成を目指すということで、子育て支援センターとしましては、市内にある3つの施設、えんぱーくにあるプレイルーム、それから北部にあります子育て支援センター、それからウイングロードにあります広場、あ・そ・ぼです。その3つの施設をセンターの主な事業として行っているところですが、この施設にお子さんと一緒に来館して交流を図っている家族はいいのですが、なかなかこの施設まで来れないという家庭の人たちのために、課題のところにもあります、課題3つ目のところ、切れ目のない子育て支援を目指し、縦割りではない、部を越えた連携のための事業整理ということで、27年度から先ほど家庭支援課のほうからも話がありましたけれども、健康づくり課、家庭支援課、それと子育て支援センターのこの3つでネットワークをつくりまして、切れ目のない支援をしていかなければいけないということで、妊娠期からの情報提供と交流の促進ということで、今まで健康づくり課、それから子育て支援センター、別々に妊婦さん教室を行っていましたが、ネットワークをつかったということで、支援センターのほうで1つにして、マタニティママの応援教室という形で妊婦さん教室を本年度から行うことになりました。

あとですね、ファミリーサポーターによる訪問支援ということで、これはすでに支援センターの事業として実施しておりましたけれども、産後間もないお母さんが身近に相談できる人がいないということがありまして、ゼロから3カ月未満のお子さんのいる家庭にサポーターが出向いていって話し相手をし、育児に関するサポートをするということで拡大をすることになりました。また、このファミリーサポート事業の中で事業を依頼する側と、それを受けて実際にサポートを行う人たちの顔が見えないと、自分の子供を預けるのが不安だということもあるものですから、今年度からファミリーサポート交流会を開催することになっております。それによりまして、それぞれ顔が見えますので、この人だったら安心して預けられるとか、それぞれ顔を合わせて、信頼関係をそこでつくっていただいて、さらにそのサポート事業を進めていきたいということでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

上條図書館副館長 30ページ、事業部ミッション3を図書館で進めております。従来どおりの方針ですけれども、えんぱーくという複合施設を生かしまして、多機能型の図書館としての機能を高めていく。市民の皆さんのニーズに対応しまして、課題解決型の図書館にしていくという大きな方向

性のもとで引き続き取り組んでまいります。

現状の問題点・課題のところ、1つ追加してある赤字の部分ですけれども、本館分館間及び学校図書館の配本業務増加への対応があります。これは、えんぱ一くを中心に図書館の活用を進めていくわけですが、やはり市内全域の市民の皆さんのニーズに応えるためには、分館の活用促進も大事な部分でございます。本館との間で主に本のやりとりですけれども、大分数がふえてまいりましたので、今後その業務のあり方について検討していく必要が出てきているということ課題を加えさせていただきました。

手段のところにあります何を行うかという面では、赤字で示しましたように、平成27年度に3歳児への本のプレゼント（セカンドブック）を新設いたしました。また、信州しおじり本の寺子屋につきましては、実績を重ねて5年目を迎えておりますし、子どもの本の寺子屋を平成27年度から新設し、取り組んでおります。電動閉架書庫の設置ということで、閉架書庫の中が飽和状態に近くなってきているという課題につきましては、平成27年度に約10万冊分の書架を設置いたしまして、全体として閉架書庫25万冊という容量になっておりますので、当面のところはしのいでいけるという状況でございます。なお、本の寺子屋及び子ども本の寺子屋につきましては、今年度の計画を後ほどその他で御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次の古田晃記念館でございます。こちらは開館日が少ないということもございまして、利用者の減少という課題がございますけれども、今年度開館20周年という記念の年でございまして、例年行っております文学サロンを冠事業として開催いたします。これは先ほどから話題になっておりますコミュニティ・スクールの趣旨に沿うものであると考えてございまして、地域のことを地域の皆さん、子供たちも含めて知っていただくということでは、大いに活用すべき施設であると認識しております。建物の文化財としての価値もございまして、活用策を探ってまいりたいと考えております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。昨年の秋口からずっと28年度の事業についての説明を受けてきたわけですが、今日改めて御説明をいただきました。委員の中から御質問、御意見を寄せていただきたいと思います。お願いします。

小島委員 先ほど説明があった元気っ子のびのび会って私、以前多分説明していただいたと思うのですが、もう一度説明していただきたいのですが、元気っ子のびのび会ってどんな会でしたか。

百瀬家庭支援課長 このところには具体的には書いてございませんが、今まで乳幼児健診とかで、ちょっと発達に遅れがあると経過観察をしたほうがいいというような、フォロー教室を健康づくり課のほうでのびのび会を行ってまいりました。元気っ子応援事業も年中児からということで、早期からの情報共有がうまくいかなかったということもございまして、昨年度いろいろな子育て支援の施策を統合整理する中で、家庭支援課で元気っ子のびのび会というような形でフォロー教室を行って、早期から元気っ子応援事業につなげていくというような形の中で、今年度から開催していくというものでございます。

小島委員 ありがとうございます。

小澤委員長 それでは細かい点、10ばかりお願いしたいと思います。14ページ、ICT教育に関するところであります。きのう文科省では突如プログラミング教育を4年後から導入するといひます。唐突に言いだしたような感があるわけですが、それに向けて塩尻市としてはどのような対策を、心構えを持っているかどうか、これが1つ。

それから同じく14ページ、4月の頭だったと思いますけれども、全日本教職員組合が学校給食についての保護者アンケートをとりました。全国の2割の市町村が給食費の補助をしているとあります。そして今後これを拡大していく市町村がふえてくるだろうと、こういうような報道がありま

した。塩尻市もきっと議会でそのことが話題になると思います。給食費補助に対する対策はどうか、これが2点目。

3点目、15ページです。副次的な学籍、理解しました。2年ほど前、生坂村で副学籍制度を導入し新聞で報道されました。こういうような制度を塩尻市も導入するつもりなのかどうか、これが3点目。

4点目、16ページです。児童減少に伴って檜川地区へのアクションは、これは去年から始まりました。今度は児童過大に対する桔梗小の通学区の件であります。これについてのアクションをそろそろというか、今年あたりから私は動き出さなくちゃいけないかななんて思いますけれども、それについての取り組みはどうするのか、これが4点目。

それから、19ページです。用途廃止施設の部分、これは保育園のことだけが載っておりますけれども、今日の新聞では教員住宅のことが市民タイムスでトップで出ていました。教員住宅の施設の活用もこの中へ入れるべきものなのかどうか、教えていただきたいと思います。

20ページ、先ほど短歌フォーラム30回記念事業がありまして、30代に賞を設けると、これは10年間継続なのか、あるいは今年限りのものなのか、教えていただきたいと思います。

22ページ、地域のある会合で公民館担当の人が、ちょっと目を白黒したような感じで、今まで地域の公民館で講座関係をやってきたけども、今年から性格が相当変わると言われた。つまり今までは、ある講師をお招きしてそして聞くという、いわば受け身の姿勢だった。今年からはそれは認めない、地域課題に即した講演内容とせよと、地域の課題と講座、あるいは体験活動等々をリンクさせると、こういう方向が説明され、弱っちゃったなんていう話をされておりました。私は、推進プランⅢを読んでおりましたので、ああと思ったんですけれども、地域の方々は相当カルチャーショックみたいのを受けておりました。地域の方はショックを受けて戸惑うのもこれは無理はない。そこで、誰が活躍するのかなあと思ったとき、支所長とかあるいは主事の方が相当にてこ入れをしていかないと、新たな方向への変換、シフトはできないだろうと思ったんです。公民館の主事あるいは支所長さんの心意気をお聞かせいただければと思います。

それから28ページ、市民交流センター、ここに書かれていることをそのまま読むと大変なことになるわけです。5年たって設備が立て続けに壊れてきたとあります。これは厳しいなと思ったんですけれども、長期的な観点で不具合が出てくる、それを計画的に修理していく、その計画を立てたということを知って納得しました。

27ページです。市民交流センターが中心市街地の活性化と結びつかなくては意味がないということは、建てるときから言われてきたわけです。10年たって果たして地域活性化につながっているかなあということを見返したい。例えば商工会ではシリゼミを開いているわけです。あるいは過日、新聞の報道では、企業者、塩尻市出身の企業主の人たちが空き家を改築してそこへサロンをつくって集まり、中心市街地の有効活用について話し合う場を設けるといようなことが載っていたわけです。さて、そういう個々の団体の中へ交流センターがどうかかわりをしているのかというのが見えないんです。そこら辺を教えていただければと思います。いろいろ言いましたけれども、説明をいただけるものがあったらお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、教育総務課関係からです。まず14ページの1番ICT活用教育について、プログラミング教育の関係が新たな課題として出てきている、とのことですが、塩尻市の場合、ICT担当の指導主事を置いておまして、さらに各学校の先生方による研究会がありますので、その中で今後の市のICT教育をどう行っていくかというのを継続して検討してきております。タブレット端末など、新しい考え方がいくつか出てきておりますので、あわせて検討していくということになろうかと思っております。

それから、2番の給食費の関係ですけれども、現在塩尻市は公会計で自校給食、直営給食を実施しておりまして、かなり市内外での評価も高いというところと、収納率も今の時点では非常に良い状況ですので、現時点では、まだ補助というところの検討にも入っていない段階であります。今後国の動向、他の市町村の動向を見ながら、これも検討していくことになるのかな、と考えているところでございます。

それから、16ページの5番、通学区の関係は、桔梗小学校の児童数が増えるということに関しましては、市でも現在大きな課題として捉えておりまして、本年度あたりから地元も含めて検討会なり、そういった形で着手をしていきたいという状況で、まだ具体的なスケジュール等は決まっておりますが、今後教室が足りなくなるというような心配もありますので、検討を始めていきたいという段階でございます。

それから、19ページの12番の用途廃止の関係で、今日市民タイムスに出ておりました教員住宅の関係は、新聞記事のとおりでございますけれども、教員住宅そのものもかなり老朽化が激しいものが増えてまいりまして、使えるものについては改修を進めながら提供をしてきている状況でございますけれども、古くてもう使えないものについては順次廃止をしていくという計画で、計画的に進めてきております。用途廃止後の処分に関しましては、教員住宅も含めて建物を壊して更地にした場合は、教育財産から普通財産に移管となりまして、財政課の担当になりますので、処分等については、取り組みの中身、ミッションとしてはこちらのほうには出てきておりません。教育総務課の関係については以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

百瀬家庭支援課長 それでは、15ページの副次的な学籍についてでございます。これにつきましては、先ほど生坂村での導入というお話もありましたけれども、やはり特別支援学校に在籍をしている児童生徒と居住地の小中学校の児童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図るということで、ともに学びともに育つ、そんな体制ができる中で、教育振興基本計画にある豊かで思いやりのある心の育成というようなことにもつながっていくのかと考えております。特別支援学校在籍の児童生徒にとっては、やはり地域と触れ合う、また地域の子供たちと触れ合うようなことで、地域社会に親しむ心の育成、また社会を生き抜く力の養成につながると思います。また、居住地の小中学校に在籍する児童生徒にとっては、特別支援学校に在籍する児童生徒との交流をすることによって、障がいに対する理解を深め、他者を思いやる心の育成とか、また人権教育、道徳教育の推進というような形の中で、教育振興基本計画に沿った形の施策が展開できるのかと考えておりますので、いずれにしても実施の方向に向けて検討してまいりたいと考えております。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、20ページの短歌フォーラムの関係でございますけれども、30歳賞ということで30代の方からの投稿ということで考えておりまして、次年度以降の継続という御質問ですけれども、一応30回の記念事業として捉えております。ただ、投稿の状況とかを検証する中でですね、やはり若い人からの投稿というのはやっぱりこれからの大きな課題でございますので、次年度以降どんな形がとれるのかというのは、また検討していきたいというふうに思っております。

それから、公民館事業の関係でございます。各地区の分館長さん等の会議の中で、昨年度から地域課題になるべく即した事業をお願いしたいということで、そのみでお願いしたいという強いお話ではございませんので、ちょっと捉え方の部分で誤解を招いているのかなあというふうに思っております。今、中央公民館と地区館とそれから分館という形で公民館事業は三本立てでいろいろな事業を進めておりますけれども、やはり地区の地区館なり分館がですね、これからの地域を、みずから課題を捉えてみんなで支え合って地区をよくしていこうというところの根本だというふうに

思っております、市といたしましては、今、委員長さんからも話がありましたけど、じゃあ、それを誰がやるんだという話になります。今、支所長さんと主事さん主にいらっしゃいますけれども、主事さんの業務がですね、地域の各団体、いろんな団体を持ったり、地域の事業のですね、事務的な内容が非常に多くて、実際の地域課題に対するところの検討ですとかそういったことを捉えていく時間的な余裕があまりないという実態がございます。そんな中で、今お話ししたように、中央、地区、それから分館とですね、それぞれ同じような内容の公民館事業がありますので、そういったところをもう一度見直すということと、各分館の事業の中でもカルチャー的な事業については、やはり、もう時代的な背景もありますので、見直す部分も検討をお願いしたいというようなことでお話をさせていただいてあります。そんな中で、今申しましたように、主事さんの今は100%のものを、それに対して例えば20%そこが、事務的なところが除かれるということであればその部分を地域課題のほうに捉えて進めていきたいということでございまして、将来的には、やはり地域の課題は地域でできるだけ解決を、多くの人にかかわっていただいて解決をしていきたいということで、プラットフォーム事業という形でお話をさせていただいてあるということでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

中野市民交流センター長（図書館長） 先ほどの交流センターと中心市街地の活性化とのかかわりの関係ですけれども、交流センター全体のことにかかわると思いますので私のほうから御説明したいと思いますが、過日、信毎さんに載った記事のオープニングにも、ミモザですかね、そこへちょっと私のほうで関係がありまして出席させていただきました。今後のこういった市民交流センターと地域の活動等とのかかわりの方向なんですけれども、もともと交流センターの建設時から中心市街地の活性化というところにつながりを持つという、こういう話できておりますので、これまでは、ある意味交流センターの中でさまざまな活動支援だとかですね、図書館だとか子育て支援ということで行ってきたんですが、少し地域とのつながり方というのを見ていきたいなというふうに思っております。実はミモザの中に入っている団体につきましては、もう既に交流支援課とつながっていたりですね、図書館とつながっていたり、そういった団体も入っております。ですので、そういったところをベースにですね、地域とのつながり方というのを模索していくというふうに、現在では捉えていますので、今後こういった交流センターの中を拠点にしている団体ではない団体ともつながり方というのはしっかり持っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

小澤委員長 お願いします。

小松交流支援課長 それに関連しまして、もう1つ交流支援課では中に来たお客様を外とのつながりを持っていこうということで、例えば先ほどお話ししました信州アルプス大学の中では220名ほど登録されておりますが、学生証をつくりまして学生証を持って中心市街地に行くと1割割り引くお店が出てきていると、それをどんどん広げていって、来たお客様を大門商店街へふやしていこうと、あるいはもう1つは、くるくるマップというマップを昨年つくりました、これはえんぱーく周辺の主に食べ物、レストラン、食堂のお店ですけれども、それを細かく調べてえんぱーくのホームページに載せまして、やっぱりこれもまた来てもらったお客様をお昼休みには大門商店街へ、小さいことですがこんなようなことを考えながら商店街とのつながりを考えております。

それから、改修計画でございますが、機械物、5、6年たつと必要になってくるものも出てきておりますし、あるいはバッテリー、5年で交換しなければならないというものも出てきております、それだけでも大きなお金もかかっておりますので、機械設備から点検を始めまして、故障が来る前に変えられるような、そんな計画を立てていこうというところでございます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。プログラミング教育については、新聞を見ると、小学校では体験学習、中学校ではロボットだとかホームページづくりというようなことが書いてあるんです。小学校の体験学習って何なのか、文科省のほうもイメージができていないんじゃないかなと思います。塩尻市の場合には主事が配置されているし、相当体制が整っているから安心だなあと、そんな思いがあります。

それから、特別支援学校との副次的な交流です。副次的学籍、副学籍をつくる根拠というのは、責任体制というか、責任の所在を明らかにする。どこにいるときには誰がどうするかという、それをはっきりさせるためだと思います。これを進めていく段階ではそういうような制度もきちんと整備されていかなくちやいけなかなあなんてことを思いました。御丁寧にありがとうございます。

石井委員 私ども3月より前から、事業計画案そしてまた予算案というようなことで聞かされてきております。非常にすばらしい事業計画であって、それぞれこれを担当している皆さん方は大変なことだなあというふうにつくづく感心を持っているわけですが、第1次計画から今は第5次計画となっていますよね。そこで内容の変化もあろうかと思っておりますけれども、徐々にそれが高度化されてきて多様化されてきているというふうに思っておりますが、目にあらわれないものが多いので、なかなか皆さん方が御苦勞いただいても、何かここに効果があったぞというようなこともあらわれにくいかなあと思っておりますけれども。それにしても、これだけの行事をよくやっていただいているなあというふうに、私は感心をして思っているわけです。さっき分館のことでちょっと私気になったのは、やっぱし地区館、分館というのは、その地域の課題が主で取り組んでいると思います。ですから、新聞紙上で何かあったというような話がありましたけど、これは必ずしもそうではなくて、やはり各地区館での課題というものを話題にして取り組んでやってきていると思っておりますし、私もやっていきたい気もしています。そんなことで、皆さん方が一生懸命やっていただければ本当に第5次になればいろいろな実りが出てくるのではないかなあというふうに期待しています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

小澤委員長 1つ教えていただきたいんです。ひとり親家庭と母子家庭、父子家庭、いろいろ表記があります。母子家庭、父子家庭から、今はひとり親家庭あるいは世帯というふうに変ったのかどうか教えていただきたい。というのは、11ページにはひとり親世帯って書いてありますが、39ページを見ると母子家庭って書いてある。そこで何か違いがあるのかどうなのか。

百瀬家庭支援課長 いいですか。今まで児童扶養手当については母子家庭しか支給対象になってなかったのですが、何年前から父子家庭も含めて児童扶養手当が支給されるようになっております。それで母子家庭に限らないことから、ひとり親家庭ということで、母子・父子も含めてひとり親家庭と言っていると思います。それで母子家庭と言うと母子、家庭が父子家庭と言えば父子の家庭というような使い分けじゃないかなと思います。

小澤委員長 私もそういう理解です。そうすると39ページ、母子でいいのか、疑問になったわけです。

青木こども課長 この表記でございますけれども、一応、母子世帯等ということで、父子世帯も含めての意味合いになっております。上位法の表記がこういう形になっているものですから、一応それに則した形で明記させていただいております。ちょっとまぎらわしいかと思ひますけれども、そういった意味合いでございますので御理解をお願ひしたいと思ひます。

小澤委員長 はい。わかりやすくしてもらえればと思ひます。

今年度の事業戦略等についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは打ち切ります。

○報告第5号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について〈非公開〉

小澤委員長 報告第5号、要保護及び準要保護児童生徒の認定についてであります。非公開にしたいわけではありますが、非公開という扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

〈非公開部分削除〉

○報告第6号 中学校の卒業進路状況について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

4 議事

○議事第1号 平成28年度塩尻市奨学生の選考について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

小澤委員長 以上で非公開を解きます。

○議事第2号 塩尻市指定有形文化財の指定について

小澤委員長 議事第2号へ入ります。塩尻市指定有形文化財の指定についてであります。

資料31から37ページ、事務局から御説明をお願いいたします。

お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは31ページ、お願いいたします。塩尻市指定有形文化財の指定についてということでございます。提案理由のところに入ります前に、伊夜彦社本殿でありますけれども、本日お配りさせていただいたこちらのほうの平面図をご覧くださいと思います。伊夜彦社本殿の場所でございますけれども、過日平出地区の重伝建の選定ということで、今、進めておりますということで、図面のほうも審査していただいたものでございまして、その重伝建選定としたいエリアの中の、その赤丸の部分でございます。左側のところには平出の泉がわかると思いますけれども、その右側の赤丸の中の赤い部分、これが伊夜彦社本殿で、本日、指定有形文化財としてお願いしたい場所でございます。

では、資料のほうで提案理由から説明をさせていただきます。伊夜彦社本殿につきましては、市文化財保護条例第4条第3項の規定、これは市の指定有形文化財の指定をするときは、教育委員会ではあらかじめ市文化財保護審議会に諮問しなければならないという規定がございます。この規定によりまして、平成28年3月25日開催の平成27年第2回市文化財保護審議会におきまして、市の指定有形文化財の指定が適当であるという答申をいただいております。それによりまして、市指定有形文化財に指定することを願いますというものでございます。

2番の当該文化財の概要でございますけれども、①文化財の種類、これは有形文化財で建造物という種類になります。現在、市におきましては9件こういったものがございます。文化財の名称は、伊夜彦社本殿になります。所在地は、塩尻市大字宗賀平出1003-1。所有者等でございますけれども、宮司、林千足様でございます。

3番の指定の理由でございます。済みません、ちょっと記述ミスがございます。指定等に関する

基準が正しいものでございます。指定等に関する基準でございます。第1、塩尻市有形文化財の指定基準の(7)ありますけども、建造物の才という部分、流派的又は地方的特色において顕著なものに該当するため。この内容につきましては、後述の物件調書の中で御説明をさせていただきます。

4番の経過でございます。本件につきましては、平成24、25年度に平出地区の伝統的建造物群保存地区の対策調査の一環として調査を行いまして、非常に文化的価値があるということで明らかになりました。それを受けまして、平成26年度の文化財保護審議会におきまして検討が始まり、現地において巡検も行っていただく中で、指定候補として審議に付されたものでございます。なお、26年度以降の主な経過は右の経過のとおりでございます。

5番の今後の予定でございますけども、本案の議決後は告示を行いまして、所有者へ通知をして指定書の交付を予定していきたいということでございます。

右のページの経過につきましては、今、お話したように26、27年度で文化財保護審議会におきまして現地視察、それから会議、それから諮問、答申という形でなっているものです。

次ページをご覧いただきたいと思えます。先ほど指定の理由というところで、流派的又は地方的特色において顕著なものというところがございますけども、一番下の㊸の概要のところの真ん中から下の部分をちょっと読ませさせていただきます。伊夜彦社は、本殿以外の建物は更新されながらも平出集落の鎮守としてふさわしい景観を維持してきた。本殿は江戸時代後期の名工と謳われた立川流二代富昌の作品で、歴代地区住民の適切な管理もあって保存状態が良く、時代や流派の特徴を非常によく伝え、200年後の現在でも技の冴えが充分に感じられる。辰野町矢彦神社神楽殿や諏訪大社の下社秋宮の神楽殿のような大作も手がけた立川富昌であるが、小規模な本殿としては一種の標準作ともいえ、この時代の神社建築の動向を知る上でなくてはならないものである。というこのようにことによりまして、それが指定の理由ということになります。

34ページのところは、先ほど申しました24、25年に行われました調査書のコピーでございますけども、34ページの右側の上に配置図ございますけども、そこに本殿というところがございます。この部分、指定していくということでございまして、その下の図3-5の85が本殿の平面図になります。その下、写真を見ていただきますと、3-5の87という図がございますけども、これが本殿の状況写真でございます。

次ページをお願いしたいと思います。35ページとなります。35ページには、それらの本殿にかかわりますそれぞれのものにつきまして、写真で捉えてあるものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

小澤委員長 御説明ありがとうございました。立川流の建造物でございます。御質問、御意見ありませんでしょうか。意見なしということですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 なしと認めます。

採決いたします。お諮りします。議事第2号は、原案のとおり決することに意義ございませんでしょうか。

〔「意義なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認めます。

原案のとおり決しました。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の制定及び改正について

小澤委員長 では、その他第1号、教育委員会事務局に係る条例等の制定及び改正についてでありま

す。38ページ、39、40ページ、事務局から御説明をお願いいたします。

お願いします。

青木こども課長 それでは、資料は38ページからになります。こちらにつきましては、こども課関係で4件になります。全て施行日がこの平成28年4月1日からとなっております。本来ですと、事前に本教育委員会で御説明をさせていただかなければいけないところがございますけれども、国からの原案等が示されましたのが3月末ぎりぎりということもありまして、持ち回りにおいて処理をさせていただいておりますので、今回ここで改めて御報告をさせていただくものでございます。

まず、1番の塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。改正の理由、それから概要についてでございますが、現在、児童館に勤務します放課後児童支援員の要件の1つとしまして、学校教育法の規定による幼稚園、小学校、中学校、高等学校、それから中等教育学校の教諭となる資格を有する者となっております。これが平成27年6月に学校教育法が改正されまして、小中一貫教育について義務教育学校という形で制度化されましたので、ここに義務教育学校の教諭となる資格を持っている者というものを加えるものでございます。

全部続けさせていただいてよろしいでしょうか。

小澤委員長 はい、お願いします。

青木こども課長 では、次に2番になりますけれども、塩尻市子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則についてでございます。改正の理由につきましては、この4月からサン・サンこども園が設置されたことに伴いまして必要な改正を行うものでございます。

概要についてでございますけれども、認定こども園につきましては、保育園部分の入所調整につきましてほかの公立保育園と併せて市で行っております。その結果について、認定こども園のほうに通知をしなければいけないわけですが、今までこの認定こども園というものが含まれておりませんでしたので、ここで改めてその結果について認定こども園に通知を行うという部分を加えさせていただくものでございます。

次にページをおめくりいただきまして、39ページになります。3番でございますが、塩尻市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。こちらにつきましては、先ほどの中期事業部戦略、それから2月の定例教育委員会の補正予算のところでも御説明をさせていただきましたけれども、大きなアになります。こちらは先ほど教育委員長さんから御質問もございましたが、あえてちょっと表記どおりということで説明をさせていただきますけれども、母子世帯等につきましては、まず(ア)でございますが、特定教育・保育施設、つまりこちらは認定こども園のことになります。認定こども園につきましては、市民税の所得割額が幼稚園部分につきましては、7万7,101円未満、それから保育園部分につきましては、4万8,600円未満の御家庭につきましては、それから(イ)になりますけれども、小規模保育、家庭的保育等につきましては、同じく市民税の所得割額が4万8,600円以上7万7,101円未満の御家庭につきましては、3歳以上、3歳未満の関係なく保育料を1人目半額、2人目以降無料とするというものでございます。また、大きなイになりますけれども、市では現在、3歳以上につきましては、多子減免で同時在園にかかわらず第2子半額、第3子以降を無料としておりますけれども、こちらにつきましても国の基準に倣いまして、認定こども園、それから小規模保育、家庭的保育等につきましては、こちら先ほどと同じく記載の市民税の所得割に相当する家庭であれば、3歳未満であっても第2子を50%に、第3子以降を100%に減免するというものでございます。

最後に40ページの4番になりますけれども、塩尻市長時間保育実施要綱の一部改正についてで

ございますが、こちらの中身的には3番と同じでございます、長時間保育の保育料につきまして、同様に減免をさせていただくということでございます。以上でございます。

小澤委員長 御説明ありがとうございました。御質問、御意見ありますでしょうか。
特にないと認めます。

○その他第2号 本の寺子屋の年間計画について

小澤委員長 それでは第2号、本の寺子屋の年間計画について御説明をお願いします。
お願いします。

上條図書館副館長 当日配付資料で、表裏のものを1枚配付してございます。28年度の信州しおじり本の寺子屋の計画につきまして、1が大人向けの本の寺子屋、裏面の2、子ども本の寺子屋の、それぞれの現在計画されている期日、講師、演題をお知らせするものでございます。会場、時刻等につきましては、今、パンフレットの最終校正を迎えておりますので、完成次第お届けしたいと考えております。

1の大人向けの本の寺子屋につきましては、ここにありますように14回。それから裏面、子ども本の寺子屋につきましては講座として4回、講座に関係する企画展1件、新規の連続講座として「目指せ！図書館マスター」ということで、これは小中学生を対象に募集をいたしまして、6月から12月までの連続講座を受講し、図書館員の仕事の深いところまで体験をしていただくという企画です。キャリア教育の一端を担うものでありますし、お子さんたちに体験を通じながら図書館について知っていただく機会にしたいということで計画をしたものでございます。

以上、簡単ですけども年間計画をお示しいたしました。また、御参加いただくのに必要な情報を記載したものをそれぞれお届けいたしますので、御都合のつく際にはご覧いただければということでございます。以上です。

小澤委員長 なかなか魅力的な講師をそろえてあります。

林職務代理者 済みません、こういった講演会についての質問ですけども、図書館主催の講演会で、抽選ってようなものもありますよね、場合によっては。そのときに外れた方は、次回のときに申し込んだら優先にするとかっていう、ちょっとした配慮はしていただけるんでしょうか。

中野市民交流センター長(図書館長) なかなかその抽選の場合、席数の関係で多分抽選という形を、特に人気のある講師の場合は取っているんですけども、1回、例えば年に何回あるか、ちょっと今回の場合、多分1回くらいになるのかなと思ってますけども、そういった場合に次の方に何か配慮するってなかなか難しくてですね、応募者が、全てが同じ方が応募していただけるのであれば、そういうことも可能かと思えますけども、その都度応募する方も違いますので、それについては厳正にその都度抽選させていただくという形になりますので、よろしくをお願いします。

小澤委員長 御理解いただきました。
図書館関係、いいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、平出博物館お願いします。

中島平出博物館長 では、宣伝をさせていただきます。お手元のほうに白黒の写真の載った「写真が語る郷土の歴史展」という展示会の御案内であります。あすから開催をさせていただきます。今回、開催につきましては、洗馬農協さん、それから洗馬小学校さんに多大な御協力をいただきながら行うものでありまして、内容としましては、洗馬地域の戦前戦後の写真を70点ほど展示させていただきます。非常に私も展示作業の中で感じたことは懐かしい写真という以上に、当時のこの洗馬地域の、こう躍動感と言いますか勢いをですね、感じる非常にすばらしい写真が見れると思えますの

で、ぜひお出かけいただければと思っております。以上です。

小澤委員長 この件、いいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。

6 閉会

小澤委員長 以上であります。事務局からこのほかにありますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 委員のほうから。なし。

本日予定された案件は全て終了いたしました。これで閉会といたします。ありがとうございます。
た。

○ 午後3時23分に閉会する。

以上